

## 国土交通省が定める快適トイレの標準仕様（17項目）

○標準装備 △別途オプション対応 —なし

1. 快適トイレに求める機能	(1)	洋式便座	○
	(2)	水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付きを含む）	○
	(3)	臭い逆流防止機能（フラッパー機能） （必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ることを）	○
	(4)	容易に開かない施錠機能（二重ロック等） （二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明できるもの）	○
	(5)	照明設備（電源がなくても良いもの）	○
	(6)	衣類掛け等のフック付、又は、 荷物置き場設備機能（耐荷重5kg以上）	○
2. 快適トイレとして活用するために備える付属品	(7)	男女別の明確な表示	○
	(8)	入口の目隠しの設置 （男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）	現場対応
	(9)	サンタリーボックス（女性専用トイレに限る）	△
	(10)	鏡付きの洗面台	○
	(11)	便座除菌シート等の衛生用品	○
3. 推奨する仕様、付属品	(12)	室内寸法900×900mm以上	—
	(13)	擬音装置	○
	(14)	着替え台（フィッティングボード等）	△
	(15)	フラッパー機能の多重化	—
	(16)	窓など室内温度の調整が可能な設備	○
	(17)	小物置き場等（トイレトペーパー予備置き場）	○

※(8)および(10)で現場対応を選択した場合は、必ず現場で対応するという前提のもとに認定しています。